令和３年８月３０日

津幡町立小中学校
保護者の皆様

津幡町教育委員会
（公印省略）

児童生徒の新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて

今後、満１２歳以上の小中学生を対象とした新型コロナワクチンの接種が、順次実施される予定です。

ワクチンの接種については任意接種となりますが、接種日が授業日となることがありますので、出欠等の取扱いについて下記のとおりお知らせします。

記

１．ワクチン接種を受ける場合の出欠等の取扱い

児童生徒が、授業のあるときに、医療機関等においてワクチン接種を受ける場合は、遅刻、早退とはしません。

２．副反応が出た場合の出欠等の取扱い

ワクチン接種後に、副反応と考えられる発熱等の風邪症状が見られる場合は、出席停止として扱い、欠席にはしません。

３．ワクチン接種に関して、学校を遅刻、早退、欠席される場合は、各小中学校まで連絡をお願いします。